

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立文化財機構	資産債務型 / 研究開発型	文化財に関する調査研究	-	-	-	-	平成19年4月の国立博物館と文化財研究所の統合を受け、機構全体の文化財保存修復部門担当者が協力して文化財の保存と修復に関する科学的な調査、研究並びに文化財の修復のための技術に関する調査、研究を行う保存修復科学センターを整備したことにより、今後一層、保存修復担当者の連携を深め事業を強化し、効果的・効率的に実施していく。	○平成19年度からの国立博物館・文化財研究所の統合を踏まえ、これまで各施設において様々な「人事・給与システム」を、新たに統一的に構築し導入することにより、事務の一層の効率化を図る。
	資産債務型 / 特定事業執行型(試験・教育・研修指導型)	○我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与（公私立博物館等への援助・助言） ○地方公共団体への協力等	-	-	-	-	保存担当学芸員研修及び埋蔵文化財担当者研修は、各博物館も積極的に協力し文化財研究所で一元的に実施する。	○人件費については、平成22年度において、平成17年度に比較して、5%以上削減する。
	資産債務型 / 特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等型)	○歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点として国宝・重要文化財を含む収蔵品の整備と次代への継承(収集・保存) ○文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信（展示・教育普及） ○我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与（公私立博物館等への援助・助言） ○情報発信 ○文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献	-	-	-	-	○奈良文化財研究所所有の木簡を奈良国立博物館において展示公開（平成19年度）するなど、今後も文化財研究所が所有する考古資料等について博物館での展示活用を進めていく。 ○平常展の入館者数増加に努めるため、広報の充実を図ると共に、文化財研究所の研究成果についてもその発信を踏まえ展示に反映する。	○運営費交付金を充当して行う業務については、特殊業務経費を除き、5年間で一般管理費は15%以上、業務経費は5%以上の削減を図る。 ○展覧会図録や広報資料への企業広告掲載を積極的に進めるなど自己収入の増加方を推進する。

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表 (その2-1)

法人名	国立文化財機構	府省名	文部科学省		
沿革	明治5年に我が国最初の博覧会である湯島聖堂博覧会が開催され、これをもって「東京国立博物館」の創立・開館としている。その後、明治28年に帝国奈良博物館「奈良国立博物館」が開館、続いて明治30年には帝国京都博物館「京都国立博物館」が開館した。 平成13年にこれら博物館は独立行政法人化され「独立行政法人国立博物館」の設置する博物館となり、平成17年には「九州国立博物館」が新設された。 また、昭和5年に帝国美術院に設立された附属美術研究所は、昭和27年「東京文化財研究所」となり、同年「奈良文化財研究所」が設立され、平成13年これら研究所は独立行政法人化され「独立行政法人文化財研究所」となった。 「独立行政法人国立博物館」と「独立行政法人文化財研究所」の二法人は平成19年4月に統合され、「独立行政法人国立文化財機構」として発足した。				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年4月1日現在）		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
		4人	4人	-	339人
国からの財政支出額の推移 （17～20年度） （単位：百万円） （平成19年度からの国立博物館・文化財研究所の統合のため、17・18年度は両法人分の合算額、19・20年度は国立文化財機構の額を記載）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	一般会計	9,668	9,088	9,753	12,631
	特別会計	0	0	0	0
	計	9,668	9,088	9,753	12,631
	うち運営費交付金	9,668	9,088	9,042	9,250
	うち施設整備費等補助金	0	0	711	3,382
	うちその他の補助金等	0	0	0	0
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		10,397	10,202	10,877	13,766
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度	
		7		344	
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度	
		5		792	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
		13,990	12,492	13,161	16,657
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）		平成19年度からの国立博物館・文化財研究所の統合を踏まえ、これまで各施設において様々であった「人事・給与システム」を、新たに統一的に構築し導入することにより、事務の一層の効率化を図る。			
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）		(国立博物館) ○「運営費交付金を充当して行う業務については、・・・中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図る。」 ○18年度実績：一般管理費効率化率(対前年度比)3.2%、業務経費効率化率(対前年度比)1.03% (文化財研究所) ○「運営費交付金を充当して行う業務については、・・・5年間で一般管理費は15パーセント以上、業務経費は5パーセント以上の削減を図る。」 ○18年度実績：一般管理費削減率(対前年度比)4.01%、業務経費削減率(対前年度比)1.19%を達成した。			

総括表 (その 2- 2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館
	所在地		東京都台東区上野公園13-9	京都府京都市東山区茶屋町527	奈良県奈良市登大路町50	福岡県太宰府市石坂4-7-2
	職員数 (平成19年4月1日現在 実員)		120 (法人本部含む)	39	33	29
	支部・事業所等で行う事務・事業名		我が国の総合的な博物館として、日本を中心として広く東洋諸地域にわたる文化財について、下記の事務・事業を行う ・歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と次代への継承(収集・保管) ・文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信(展示・教育普及) ・情報発信 ・文化財に関する調査研究 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与(公私立博物館等への援助・助言) ・地方公共団体への協力等 ・文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献	平安時代から江戸時代の京都文化を中心とした文化財について、下記の事務・事業を行う ・歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と次代への継承(収集・保管) ・文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信(展示・教育普及) ・情報発信 ・文化財に関する調査研究 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与(公私立博物館等への援助・助言) ・地方公共団体への協力等 ・文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献	仏教美術を中心とした文化財について、下記の事務・事業を行う ・歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と次代への継承(収集・保管) ・文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信(展示・教育普及) ・情報発信 ・文化財に関する調査研究 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与(公私立博物館等への援助・助言) ・地方公共団体への協力等 ・文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献	日本とアジア諸国との文化交流を中心とした文化財について、下記の事務・事業を行う ・歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と次代への継承(収集・保管) ・文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信(展示・教育普及) ・情報発信 ・文化財に関する調査研究 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与(公私立博物館等への援助・助言) ・地方公共団体への協力等 ・文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献
	20年度 予算要求 額(百万 円)(運 営費交付 金は職員 数で按 分、施設 整備費は 各館に計	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	3274 (73)	3,562 (1,837)	1587 (707)	791 (17)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	3,667 (107)	3,690 (1,779)	1,695 (657)	886 (27)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		東京文化財研究所	奈良文化財研究所	-	-
	所在地		東京都台東区上野公園13-43	奈良県奈良市二条町2-9-1	-	-
	職員数 (平成19年4月1日現在 実員)		39	79	-	-
	支部・事業所等で行う事務・事業名		有形文化財、無形文化財を中心として基礎的・体系的な調査研究を行うとともに、保存科学・修復技術に関する先端的な知見・技術を集約した我が国の拠点となる役割を担っており、下記の事務・事業を行う。 ・文化財に関する調査研究の推進 ・文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献への寄与 情報発信 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	平城宮蹟に隣接し、遺跡・建造物・庭園等土地に結びついた文化財及び南都諸大寺及び近畿周辺を中心とした古社寺等における文化財の調査研究を担っており、下記の事務・事業を行う。 ・文化財に関する調査研究の推進 情報発信 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	-	-
	20年度 予算要求 額(百万 円)(運 営費交付 金は職員 数で按 分、施設 整備費は 各館に計	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	1,201 (161)	2,216 (83)	-	-
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	1,337 (274)	2,492 (313)	-	-

・横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

< 事務・事業関係 >

該当類型		資産債務型 / 研究開発型	資産債務型 / 特定事業執行型 (試験・教育・研修・指導型)	資産債務型 / 特定事業執行型 (情報発信・展示・普及・助言等方)
事務・事業名		文化財に関する調査研究	我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与 (公私立博物館等への援助・助言等) 地方公共団体への協力等	歴史・伝統文化の保存と継承の拠点としての収蔵品の整備と次世代への継承 (収集・保管) 上記を基盤として 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (展示・教育普及) 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与 (公私立博物館等への援助・助言等) 文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献 情報発信
事務・事業の概要		文化財に関する調査及び研究等行う	地方公共団体等の指導者層を主たる対象とする 高度な研修事業を実施する。	博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供する。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	3,787(163)	34(4)	8,941(2,836)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	3,813(163)	34(4)	9,953(2,750)
事務・事業に係る定員 (19年度)		329人 * 研究開発型と特定事業執行型については、同一人が両方の業務を一体的に行っている場合があるため、一部二重計上している。	- * 特定事業執行型 (試験・教育・研修・指導型) については、業務を他の業務と一体的に行っているため、定員算出は困難である。	367人 * 研究開発型と特定事業執行型については、同一人が両方の業務を一体的に行っている場合があるため、一部二重計上している。
		民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の取組、人員等)	本法人と同レベル、同規模の事業を行っているものは、無い	本法人と同レベル、同規模の事業を行っているものは、無い
		廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	貴重な国民的財産である文化財の保存・活用に重大な支障が生じる。	貴重な国民的財産である文化財の後世への継承に重大な支障が生じるとともに、国民がそれらの文化財の鑑賞や学習の機会を失うことになる。
		事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務	主要業務
		事業開始からの継続年数	135年	33年
		これまでの見直し内容	文化財の保存及び活用という同一の目的を有する独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所を統合した。 国際協力拠点を明確化するため、文化遺産国際協力センターを設置し、文化遺産国際協力コンソーシアムの事務局を担当することとした。 文化財の保存・管理・展示業務の効率化かつ効果的实施、文化財に関する調査研究業務の重点化のため、保存修復科学センターを設置した。	文化財の保存及び活用という同一の目的を有する独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所を統合した。 地方の鑑賞機会の提供を地方巡回展から文化財貸与に重点化した。 黒田記念館の東京国立博物館との一体的な運営を行う。 施設管理、展示設営業務などの業務の効率化を図る観点から、民間委託の対象業務の範囲拡大や包括的委託を一層推進する。

(1)
事務・事業
のゼロベースで
の見直し

	国の重点施策との整合性	文化芸術振興基本法 (平成13年12月7日法律第149号)において 国は、芸術家等の養成及び文化芸術に関する調査研究の充実を図るため、文化芸術に係る大学その他の教育研究機関等の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。(第17条)、文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第2次基本方針) (平成19年2月9日閣議決定)において、独立行政法人国立博物館及び独立行政法人文化財研究所は (注 両法人は平成19年度に統合予定) 科学的 技術的な調査研究に基づく保存修復において、引き続き中心的な役割を果たすとともに、文化財の保存修復等に関する研究水準の向上及び人材の養成に努める」とこととされている。	文化芸術振興基本法 (平成13年12月7日法律第149号)において 国は、…文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者、文化芸術活動の企画等を行う者、文化施設の管理及び運営を行う者その他の文化芸術を担う者 (以下 芸術家等」という) の養成及び確保を図るため、国内外における研修への支援、研修成果の発表の機会の確保その他の必要な施策を講ずるものとする」(第16条)、文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第2次基本方針) (平成19年2月9日閣議決定)において「…文化財の保存技術者・技能者、…学芸員など、幅広い人材の養成及び確保、資質向上のための研修を充実させ、文化芸術活動を担う人材の育成を図る」とこととされている。	文化芸術振興基本法 (平成13年12月7日法律第149号)において 国は、美術館、博物館、図書館等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、展示等への支援、芸術家等の配置等への支援、文化芸術に関する作品等の記録及び保存への支援その他の必要な施策を講ずるものとする」(第26条)、文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第2次基本方針) (平成19年2月9日閣議決定)において、独立行政法人国立博物館及び独立行政法人文化財研究所が、我が国の文化財施策の一翼を担う機関として、国民の宝である文化財を収集・保存し、次世代へ適切に継承するための機能の充実を図る」とこととされている。
	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	国立文化財機構が行う調査研究による受益者は、入館者のみならず、国民、国内外の博物館・大学等の研究機関の研究員、地方公共団体とともに、次世代にまで広範囲にわたり、受益者は計り知れない。	直接的な受益者は研修の受講者である博物館等関係者や修理技術関係者、地方公共団体等で中核となる文化財担当者及び保存科学に関する保存担当学芸員であるが、当該研修によりさらに高度な専門的知見を得た者がそれぞれの持ち場においてそれを実地に活用することにより、我が国の博物館活動全体が活性化するとともに我が国全体の文化財の収集・展示・調査研究の質的な向上が図られ、広く国民が受益者となるものであり、また、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材の育成がなされることにより、次世代における文化財の保存活用に対する効果もあることから、受益者は計り知れない。	直接的な受益者は博物館等施設への来場者、セミナー、シンポジウムに関してはその参加者、文化財貸与に関しては貸与先の地方公私立博物館・美術館、援助・助言に関しては地方公共団体や地方公私立博物館、国際協力に関しては外国政府、情報発信に関しては受け手である研究者・研究機関、国民一般等といえるが、セミナー等の実施や地方公私立博物館等に対する貸与・援助・助言等については、セミナー等において高度な専門的知見を得たものがそれぞれの持ち場においてそれを実地に活用したり、地方公私立博物館において展示されたり、また、国立博物館等が、我が国のモデル的・先導的事業を実施することにより、我が国の博物館活動全体が活性化し、広く国民が受益者となるものであり、また、貴重な国民共有の文化財を収集し修理保存を図り次世代へ継承することにより、世代を超えて受益者は広範にわたることとなり、受益者は計り知れない。
	財政支出への依存度 (国費 / 事業費)	99.3%	100%	89.8%
	これまでの指摘に対応する措置	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載
	諸外国における公的主体による実施状況	諸外国の博物館等をとりまぐ状況はそれぞれ異なっており、単純比較はできないが、その設置・運営状況は概ね以下の通りである。 (1)アメリカ スミソニアン機構により運営される国立美術館・博物館は、独立した国の機関であるとともに、税制上は非営利の民間法人という位置付けを持つ。なお、スミソニアンの最高決議機関である評議委員会は副大統領、最高裁判所長官等から構成されることが法律により定められている。また、一般職員の7割～8割が連邦政府職員であり、歳入の約80%が政府または州からの交付金である。スミソニアン機構は博物館・美術館・動物園・研究機関など19の施設を統括して運営している。 (2)フランス 国が直接運営するものと、「公共企業体」として独立しているものがある。「公共企業体」は、国から財政的に支援を受けつつ、国から独立して自立的に運営するために設立された法人であり、職員は国家公務員の身分を有し、歳入の70%は政府からの交付金である。ルーブル美術館、オルセー美術館を始めとする33のミュージアムは、公共企業体であるフランス国立美術館連合により運営されている。 (3)ドイツ 国から独立した法人格を有する組織であり、その設置形態は、特別な法律に基づき設置された財団法人、または連邦政府及び州政府を社員とする有限会社 () となっている。財団法人については、職員は連邦公務員の身分を有する者と有さない者がおり、有限会社は、職員は連邦公務員の身分を有していない。いずれの場合も歳入の80%～90%が連邦政府からの交付金である。 憲法上に規定される文化振興に関する地方の権限を反映するため、連邦政府と州が社員となることができる有限会社という形態をとっている。なお、税法上は公益法人と位置付けられており、我が国の有限会社とは性質が異なる。 (4)オランダ 国立美術館自立法」に基づき国が出資した財団法人により運営されており、所管大臣は、理事の任命権を持つ。歳入のうち、8～9割が政府からの交付金であり、職員は公務員ではないが、公務員に準ずる保障を受けることができる。 (5)イギリス 国から独立し、理事会を持ちつつ独自の運営を行う「独立した非政府公的組織」であり、歳入の約60～70%は政府からの交付金である。また、職員は国家公務員に準じた身分を持つ。最も伝統のある大英博物館は政府とは独立した組織として、イギリス議会に直属しており、カンタベリー大主教、庶民院議長、大法官で構成する理事会によって運営されている。		

		財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	文部科学省独立行政法人評価委員会により、文化財に関する調査研究は国際的にも一流の域に達しており、その成果の活用状況も活発であり、我が国の文化財保護政策や国際協力に寄与している」等の評価がある。	文部科学省独立行政法人評価委員会により、調査研究の成果を踏まえ、我が国の文化財に関するナショナルセンターとして、地方公共団体等に対する研修、援助等が十分なされている」等の評価がある。	文部科学省独立行政法人評価委員会により、収集保管、調査研究などについて最大限の努力がなされ、伝統的なテーマに加えて斬新で重厚な展示がなされ結果として入館者数の増加につながっている」等の評価がある。
		事務・事業が真に不可欠かどうかの評価	我が国の文化財保護政策の一翼を担う機関として、国家的観点から設置されているものであり、貴重な国民共通の財産である多数の国宝・重要文化財を含む文化財を収集・保存・展示するとともに、国内外への日本の歴史・伝統文化の発信拠点としての役割も担っており、その根幹となる収集・保管・展示・教育普及・調査研究・研修業務は、この観点から必要不可欠である。		
事務・事業の見直し案（具体的措置）			平成19年4月の国立博物館と文化財研究所の統合を受け、機構全体の文化財保存修復部門担当者が協力して文化財の保存と修復に関する科学的な調査、研究並びに文化財の修復のための技術に関する調査、研究を行う保存修復科学センターを整備したことにより、今後一層、保存修復担当者の連携を深め事業を強化し、効果的・効率的に実施していく。	保存担当学芸員研修及び埋蔵文化財担当者研修は、各博物館も積極的に協力し文化財研究所で一元的に実施する。	○奈良文化財研究所所有の木簡を奈良国立博物館において展示公開（平成19年度）するなど、今後も文化財研究所が所有する考古資料等について博物館での展示活用を進めていく。 ○平常展の入館者数増加に努めるため、広報の充実を図ると共に、文化財研究所の研究成果についてもその発信を踏まえ展示に反映する。
		行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	運営費交付金を充当して行う業務については、特殊業務経費を除き、5年間で一般管理費は15%以上、業務経費は5%以上の削減を図る。	運営費交付金を充当して行う業務については、特殊業務経費を除き、5年間で一般管理費は15%以上、業務経費は5%以上の削減を図る。	運営費交付金を充当して行う業務については、特殊業務経費を除き、5年間で一般管理費は15%以上、業務経費は5%以上の削減を図る。
		理由	国立文化財機構が実施している文化財に関する調査研究は、我が国の文化財に関する研究の発展に重要な役割を果たしており、また、研究の成果は展示、国際協力、文化財の保存修復など国立文化財機構の実施する他の事業の基盤となっており、今後も効果的・効率的に実施していくものである。	我が国の文化財に関するナショナルセンターとしての役割に鑑み、今後の文化財保護活動における中核的な人材を育成するものに重点化し効果的に実施しているものである。	平成19年4月の国立博物館と文化財研究所の統合を踏まえ、文化財の保存・管理・展示業務等を効率的かつ効果的に実施するとともに、自己収入の増加方策等を進めるものである。
	民営化の可否		否	否	否
	可	事業性の有無とその理由	-	-	-
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	-	-	-
		民営化に向けた措置	-	-	-
		民営化の時期	-	-	-

(2) 事務・事業の民 営化の検討	否	民営化しない理由	本法人が行う文化財に関する調査研究は、国の政策に基づき実施される調査も多くまた民間でも実施されておらず、民間での対応は不可能である。 また、この研究は中長期的観点に立って行われるものであり、安定的な財政基盤と組織体制が必要不可欠であるため、公の機関としての性格を保つところが実施する必要がある。 さらに、当該事業は、明確な受益の範囲 対価収益可能性があるものではなく事業性がないため、収益が上がるものではなく 仮に民営化した場合は必要な事業が実施されないと考えられる。	本法人が行う文化財に関する研修事業は、文化財に携わる指導的立場の技術者等に対して行うものであり、国内で最も高い水準にある調査研究や保存修復体制の下で可能な事業であるので、他では研修を行うことは不可能である。 さらに、当該事業は、明確な受益の範囲 対価収益可能性があるものではなく事業性がないため、収益が上がるものではなく 仮に民営化した場合は必要な事業が実施されないと考えられる。	国宝を含む貴重な国民共通の財産である多くの文化財及び資料を保管しており、これは我が国の歴史、伝統、文化等の理解のために欠くことができないものであると同時に、将来の文化の向上、発展の基礎をなすものであって、これを保存・継承し後世に伝えていくことは国の責務であり、公の機関としての性格を保ち、国家的観点から設置された継続性を持った主体によって行われることが不可欠であり、民営化はこれらの趣旨に反するものと考えられる。 また、各類型の各事業は密接に関連し事業展開が図られているものであり、類型別に分割して実施できないものである。 さらに、当該事業は、明確な受益の範囲 対価収益可能性があるものではなく事業性がないため、収益が上がるものではなく 仮に民営化した場合は必要な事業が実施されないと考えられる。また、もし民営化が実施された時には、貴重な寄託品の多くが引き上げられ、鑑賞できなくなるおそれがある。
------------------------------------	----------	-----------------	---	---	---

(3) 官民競争入札等 の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他
	今後の対応	官民競争入札等の実施の可否	否	否	否
		可	入札種別（官民競争 / 民間競争）	-	-
			入札実施予定時期	-	-
			事業開始予定時期	-	-
			契約期間	-	-
		否	導入しない理由	本法人が行う文化財に関する調査研究は、国の政策に基づき実施される調査も多くまた民間でも実施されておらず、民間での対応は不可能である。また、この研究は中長期的観点に立って行われものであり、安定的な財政基盤と組織体制が必要不可欠であるため、公の機関としての性格を保つところが実施する必要がある。 なお、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案に対する附帯決議（衆議院 参議院）において、文化芸術については、長期的かつ継続的な観点に立った対応の重要性を踏まえ、それぞれの業務の特性に配慮し、慎重かつ適切に対応することとされている。	国宝を含む貴重な国民共通の財産である多くの文化財及び資料を保管しており、これは我が国の歴史、伝統、文化等の理解のために欠くことができないものであると同時に、将来の文化の向上、発展の基礎をなすものであって、これを保存・継承し後世に伝えていくことは国の責務であり、公の機関としての性格を保つところが実施する必要がある。 また、各該当類型の各事業は密接に関連し事業展開が図られているものであり、類型別に分割して実施できないものである。 なお、入札にかけられるだけで、貴重な寄託品の多くが引き上げられ、鑑賞できなくなる恐れがある。さらに、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案に対する附帯決議（衆議院 参議院）において、文化芸術については、長期的かつ継続的な観点に立った対応の重要性を踏まえ、それぞれの業務の特性に配慮し、慎重かつ適切に対応することとされている。 また、民間に委託できる業務については、複数の契約をその業務内容をまとめて一件の契約とする包括契約の実施も含めずに行っている。

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容				
	移管	移管の可否		否	否
		可	移管先	-	-
			内容	-	-
			理由	-	-
		否	移管しない理由	本法人と同レベル、同規模の事業を行っているものは無い。	本法人と同レベル、同規模の事業を行っているものは無い。
	一体的実施	一体的実施の可否		否	否
		可	一体的に実施する法人等	-	-
			内容	-	-
			理由	-	-
		否	一体的実施を行わない理由	すでに、平成19年度から、国民の共通財産である文化財の保存・活用を一層効果的かつ効率的に推進するため、相互に補完的な関係にある業務を有していた独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所を統合し、一体的に、かつ機動的に業務を実施しているところであり、同種、同規模で実施しているものは他にはない。	すでに、平成19年度から、国民の共通財産である文化財の保存・活用を一層効果的かつ効率的に推進するため、相互に補完的な関係にある業務を有していた独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所を統合し、一体的に、かつ機動的に業務を実施しているところであり、同種、同規模で実施しているものは他にはない。

< 組織関係 >

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	平成18年4月に非公務員化
	理由	-
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	○ 国立博物館・文化財研究所の統合を踏まえ、これまで各施設において様々であった「人事・給与システム」を、新たに統一的に構築し導入することにより、事務の一層の効率化を図る。 ○ 人件費については、平成22年度において、平成17年度に比較して、5%以上削減する。 ○ 運営費交付金を充当して行う業務については、特殊業務経費を除き、5年間で一般管理費は15%以上、業務経費は5%以上の削減を図る。
	理由	平成19年度からの国立博物館・文化財研究所の統合を踏まえ、事務の一層の効率化を図るため。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	給与水準、人件費の情報公開の状況		独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準(平成18年度)の公表に基づき、国立文化財機構のホームページにおいて、独立行政法人国立文化財機構の役員の報酬等及び職員の給与水準を公表。総務省および文部科学省ホームページにおいても公開している。
	役職員の給与等の対国家公務員指数(在職地域・学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスパイレース指数)		国立博物館(H18)】事務・技術職員(対国家公務員 行政一)地域別 93.6、学歴別 97.1、地域・学歴別 93.3 研究職員(対国家公務員 研究職)地域別 98.4、学歴別 96.2、地域・学歴別 98.3 文化財研究所(H18)】事務・技術職員(対国家公務員 行政一)地域別 90.4、学歴別 92.5、地域・学歴別 90.7 研究職員(対国家公務員 研究職)地域別 97.2、学歴別 96.3、地域・学歴別 96.6
	人件費総額の削減状況		国立博物館 平成18年度 3.4%の効率化を達成 H17 1,784,466千円 H18 1,722,757千円 文化財研究所 平成18年度 0.4%の増加 H17 1,195,080千円 H18 1,199,407千円 合計では、1.9%の効率化を達成
	一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	一般管理費 国立博物館 61,498千円 対前年度比3.2%の削減 文化財研究所 17,748千円 対前年度比4.01%の削減 業務費 国立博物館 44,157千円 対前年度比1.03%の削減 文化財研究所 14,800千円 対前年度比 1.19%の削減
		効率化目標の設定の内容・設定時期	事務手続きの簡素化や、競争入札等の推進により一層の業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、各事業分等を除き5年期間中に一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務効率化を図る。
	民間委託による経費節減の取組内容		看視業務、警備業務、施設整備業務を順次民間に委託し、経費節減を図っている。また、平成17年度に開館した九州国立博物館では、当初より機械警備可能な施設として建設しており、経費節減を図っている。
	情報通信技術による業務運営の効率化の状況		連絡文書類については、電子メールを利用しペーパーレス化に取り組んでいる。

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		財務諸表、決算報告書について国立文化財機構ホームページ上で公開している。		
	見直しの方向		引き続き独立行政法人会計基準に則って、必要な情報を公開していく		
	関連法人	名称	東京国立博物館運営協力会	-	合計
		契約額	4,757千円	-	4,757千円
		うち随意契約額（％）	100%	-	100%
		当該法人への再就職者（役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名）	顧問 井内慶次郎（東京国立博物館長） 会長 佐野文一郎（東京国立博物館長） 常務理事 鷲尾正昭（東京国立博物館総務部長） 理事 奥村 秀雄（東京国立博物館次長） 理事 林屋晴三（東京国立博物館次長） 理事 阿部充夫（独立行政法人国立博物館監事） 理事 関口正之（東京国立博物館次長） 理事 鷲塚泰光（奈良国立博物館長） 監事 宇田川勝之（東京国立博物館総務部長） は独法化以前	-	
	関連法人以外の契約締結先	名称	別紙1-2、1-3に記載		合計
		契約額	別紙1-2、1-3に記載		
		うち随意契約額（％）	別紙1-2、1-3に記載		
		当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）	別紙1-2、1-3に記載		
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載				
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載				

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	法人が事業を着実にかつ効率的に実施するよう また、達成すべき目標が国民から見ても分かりやすい中期目標とするため、特殊業務経費を除き、5年間で一般管理費は15%以上、業務経費は5%以上の削減を図る等、具体的かつ定量的な指標を設定している。		
	今後の取組方針	引き続き各事業年度の年度計画に具体的な数値目標を盛り込み、中期目標等に定められた定量的な指標を達成するよう 普段から事務 事業の効率化を図るとともに、独立行政法人評価委員会等の外部からの意見を踏まえながら、中期計画、年度計画を着実に実施していく。		
(2) 国民による 意見の活用	現状	中期目標で、快適な観覧環境の提供 「入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い入館者の期待に応えること」と定められていることに従って、以下のことを実施している。 特別展 平常展 研修 教育普及事業など実施事業についてアンケート調査を実施 一部公開施設のホームページ上で意見記入欄を設置 意見が自由に述べられるように各公開施設で意見箱を設置		
	今後の取組方針	入館者のアンケート調査を継続実施し、入館者のニーズを把握して改善に資するとともに、引き続きホームページからも広く意見を求めていく。		
(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	内部監査、監事監査、法定監査人監査（監査法人）による監査を実施し、適正なる事務・事業の執行を行うと共に、職員を法人内での新任職員研修や研究職員研修のほか外部機関が実施する研修への参加に努めている		
	今後の取組方針	引き続き、監事、内部監査組織及び会計監査人の連携を図り、効率的で実効性のある監査に努めるとともに、専門性の向上に資する研修などを充実させ、職員の質の向上を図る。		
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	当機構は、各博物館、研究所の運営形態の違い、地理的要因や会計基準の違い等により、当該年度の予算を本部から各博物館、研究所に配分し、その配分予算の範囲で予算執行を行い、予算執行管理を行なっている。当機構は、その業務の性質上、総収入に占める自己収入(入場料収入等)の割合が比較的大きい法人であることから、自己収入の状況については、定期的な実績の把握と年間見込みの算定に努め、経営状態の確認 経営方針検討等の資料となるよう努めている。		
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	前述のとおり、各博物館・研究所において、主要な業務の把握のため実施している。		
	今後の取組方針	従来の各施設単位での把握に加えて、法人全体による管理会計の実施をするために、当面は、四半期毎の収支状況の把握や中間決算の実施等の検討を行なっているところ。		
(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）	財源		金額
	共同研究資金	-		-
	利用料	国立博物館 文化財研究所	財産利用収入 財産賃借収入	国立博物館 134,551千円 文化財研究所 2,120千円
	寄付金	国立博物館 文化財研究所	201件 2件	国立博物館 51,186千円 文化財研究所 8,000千円
	知的財産権	-		-
	その他	国立博物館 文化財研究所	入場料収入等 受託業務収入等	国立博物館 1,343,612千円 文化財研究所 697,817千円
	計			国立博物館 1,529,349千円 文化財研究所 707,937千円
	見直し案	前期(第1期)中期目標期間の実績をふまえ、今期中期計画に於いて展示事業等収入の予算を底上げするとともに、さらに毎年度概ね1%の増を図ることとしている。自己収入増加の具体的な取組みとしては、展示収入の増加だけでなく、寄付金や外部競争的研究費の獲得などの収入増加策を引き続き図ると同時に、企業協賛のあり方について検討しているところである。		

(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	平成13年度の独法化の時点で、独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律に基づいて情報の取扱、管理の規程を定めると同時に、公開方法についても規程化し、ホームページ等で周知を図った。また、平成17年度の個人情報保護法の成功に伴い、個人情報の管理規程を定めると同時に、開示方法についても規程化し、ホームページで周知した。なお、機構が保有する情報は文書管理ファイルとして検索できるシステムを公開している。
	今後改善を予定している点	契約及び競争入札情報の公開について検討し、契約の透明性確保を図ると同時にコストの削減に努める。
その他		

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
国立文化財機構 ・旧国立博物館 ・旧文化財研究所	—	業務の効率化	平成17年度	2法人の事務・事業の一体的実施(平成17年度)	政策評価 独立行政法人評価委員会		2法人の統合により実施(平成19年度)
	資産債務型 / 研究開発型	文化財に関する調査研究	平成17年度	文化財の保存・管理・展示業務の効率的かつ効果的实施、文化財に関する調査研究業務の重点化(平成17年度)	政策評価 独立行政法人評価委員会		2法人の統合に伴い、保存修復科学センターを東京文化財研究所内に設置(平成19年度)
	資産債務型 / 特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等型)	文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信(展示・教育普及)	平成17年度	地方への鑑賞機会の提供を地方巡回展から文化財貸与に重点化(平成17年度)	政策評価 独立行政法人評価委員会		巡回展は指摘により廃止(平成18年度) 文化財貸与要望を受けて可能な限り貸与を進めている。
	資産債務型 / 特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等型)	文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信(展示・教育普及)	平成17年度	黒田記念館の東京国立博物館との一体的な運営(平成17年度)	政策評価 独立行政法人評価委員会		2法人の統合にあわせて実施(平成19年度)
	資産債務型 / 特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等型)	文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献	平成17年度	国際協力拠点の明確化(平成17年度)	政策評価 独立行政法人評価委員会		文化遺産国際協力センターの設置 文化遺産国際協力コンソーシアムの事務局を担当。 (平成18年度)
	資産債務型 / 特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)	地方公共団体への協力等	平成17年度	研修業務についてはナショナルセンターとしての役割に鑑み、今後の文化財保護活動における中核的な人材を育成するものに重点化(平成17年度)	政策評価 独立行政法人評価委員会		指摘により博物館実施の研修は原則廃止(平成18年度) 保存修復担当学芸員研修の実施にあたっては、法人が有する文化財に関する高度な研究成果をもとに法人内で協力し実施している。
	—	業務の効率化	平成17年度	非公務員化(平成17年度)	政策評価 独立行政法人評価委員会		実施(平成18年度)
	-	業務の効率化	平成17年度	施設管理、展示設営業務などの業務の効率化を図る観点から、民間委託の対象業務の範囲拡大や包括的委託を一層推進する。(平成18年度中に措置)(平成17年度)	規制改革 民間開放推進会議		いくつかの契約をその業務内容をまとめて一件の契約とする包括契約の実施(平成18年度) 東京国立博物館資料館図書整理閲覧業務の全面民間委託など実施(平成18年度)

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量 効率化有識者会議、政策評価 独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)に記載の指摘事項はすべて記載してください。

2.運営の徹底した効率化

(2)独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開
 関連法人以外の契約締結先

関連法人以外の契約締結先 (国立博物館)平成17年度実績

契約締結先の相手先	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職先
美津野商事 (株)	1,365千円	100.0	なし
損害保険ジャパン (株)	2,204千円	100.0	なし
沖電気工業 (株)	9,478千円	100.0	なし
オフィストラスティ (株)	3,103千円	100.0	なし
富士通(株)	35,022千円	100.0	なし
朝陽会 (株)	1,464千円	100.0	なし
あずさ監査法人	6,636千円	100.0	なし
元興寺文化財研究所(財)	2,094千円	100.0	なし
インフォコム(株)	7,875千円	100.0	なし
エヌ・ティ・ティ番号情報(株)	5,185千円	100.0	なし
ノヴァエンタプライズ(株)	28,877千円	100.0	なし
キャノン販売(株)	1,683千円	100.0	なし
ギャラリー・マリ	7,350千円	100.0	なし
セコム(株)	1,544千円	100.0	なし
セントラル警備保障(株)	12,852千円	0.0	なし
ダイコー(株)	1,840千円	100.0	なし
トーコンシステムサービス(株)	10,710千円	0.0	なし
ナブコシステム(株)	1,603千円	0.0	なし
能美防災(株)	3,990千円	0.0	なし
ロンドンギャラリー(株)	100,000千円	100.0	なし
岡村印刷工業(株)	34,551千円	56.8	なし
沖ウインテック(株)	1,479千円	100.0	なし
学校法人 女子美術大学	5,485千円	100.0	なし
DNPアーカイブ・コム(株)	16,647千円	100.0	なし
アイ・エム・ジェイ(株)	2,825千円	100.0	なし
アド・インターフェース(株)	2,412千円	0.0	なし
イトーキテクニカルサービス(株)	1,512千円	100.0	なし
エーエス(株)	7,481千円	100.0	なし
ジャパン・ナウ(株)	1,260千円	100.0	なし
トヨー(株)	1,943千円	100.0	なし
トリアド工房(株)	2,812千円	100.0	なし
フクシ・エンタープライズ(株)	127,665千円	16.4	なし
フミテック(株)	3,308千円	0.0	なし
ポーラ印刷(株)	1,313千円	100.0	なし
安井建築設計事務所(株)	3,843千円	100.0	なし
宇佐美松鶴堂(株)	2,940千円	100.0	なし
岡墨光堂(株)	10,470千円	100.0	なし
久保商店(株)	1,997千円	100.0	なし
京都科学(株)	7,467千円	100.0	なし

契約締結先の相手先	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職先
古美術下條(株)	40,000千円	100.0	なし
光影堂(株)	2,170千円	100.0	なし
三冷社(株)	160,965千円	20.8	なし
山武(株)	9,870千円	0.0	なし
修美(株)	4,859千円	100.0	なし
商華堂(株)	1,258千円	100.0	なし
織田有商店(株)	9,000千円	100.0	なし
森村設計(株)	19,286千円	100.0	なし
水戸忠(株)	27,100千円	100.0	なし
大入(株)	1,975千円	100.0	なし
大林組(株)	461,998千円	1.5	なし
丹青社(株)	481,459千円	13.4	なし
中村ちんぎれ店(株)	22,350千円	100.0	なし
電通(株)	1,376千円	100.0	なし
東京スタジオ(株)	5,298千円	10.3	なし
東都文化財保存研究所(株)	2,625千円	100.0	なし
東宝クリーンサービス(株)	4,977千円	0.0	なし
読売広告社(株)	9,223千円	100.0	なし
日展(株)	16,384千円	100.0	なし
半田九清堂(株)	14,599千円	100.0	なし
美術出版デザインセンター(株)	5,386千円	100.0	なし
文化財保存(株)	7,065千円	100.0	なし
便利堂(株)東京営業所	6,287千円	100.0	なし
堀内カラー(株)	8,205千円	0.0	なし
廣済堂(株)	11,404千円	0.0	なし
乃村工芸社(株)	57,376千円	100.0	なし
吉備文化財修復所	4,616千円	100.0	なし
金沢美術表装協同組合	2,796千円	100.0	なし
出光美術館(財)	21,000千円	100.0	なし
三井リース事業(株)	1,036千円	100.0	なし
三進商事(株)	1,155千円	100.0	なし
三菱電機ビルテクノサービス(株)東京支社	8,858千円	0.0	なし
山九(株)東京支店	8,949千円	0.0	なし
社会福祉法人埼玉福祉会	6,930千円	0.0	なし
台東区シルバー人材センター(社)	2,142千円	100.0	なし
勝田電設工業(株)	7,453千円	23.2	なし
小金井造園(株)	6,699千円	0.0	なし
松井建設(株)	13,997千円	0.0	なし
新生ビルテクノ(株)	8,543千円	0.0	なし
真生流本部 雪山 由美	1,050千円	100.0	なし
大森赤十字病院	1,166千円	100.0	なし
中央公論美術出版(株)	1,778千円	100.0	なし
壺中居(株)	35,000千円	100.0	なし
田山デザイン事務所	1,050千円	100.0	なし

契約締結先の相手先	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職先
東京ビル整美(株)	14,562千円	13.9	なし
東京美術(株)	3,594千円	100.0	なし
東京冷機工業(株)	6,563千円	0.0	なし
同成社(株)	1,610千円	100.0	なし
日新社(株)	3,476千円	0.0	なし
日本カルミック(株)	2,390千円	100.0	なし
日本事務機器(株)	18,165千円	17.9	なし
日本通運(株)	1,102千円	100.0	なし
日本通運(株)関東美術品支店	76,497千円	100.0	なし
日本通運(株)西神田オフィスサービス支店	3,855千円	100.0	なし
日本通運(株)東京警送支店CSDセンター	1,191千円	100.0	なし
日本通運(株)関西美術品支店	98,747千円	77.9	なし
日本通運(株)奈良支店	1,954千円	100.0	なし
日本電設工業(株)	48,973千円	100.0	なし
日本文教出版(株)	2,520千円	100.0	なし
富士ゼロックス(株)	13,350千円	100.0	なし
京都ゼロックス株式会社	3,835千円	100.0	なし
富士ゼロックス(株)福岡営業所	8,074千円	100.0	なし
明古堂(株)	1,478千円	100.0	なし
目白漆芸文化財研究所(株)	1,675千円	100.0	なし
油脂製品(株)	1,584千円	100.0	なし
アートアンドパートナー(有)	1,285千円	100.0	なし
ササキ企画(有)	19,100千円	100.0	なし
竹林舎(有)	12,057千円	56.6	なし
楽浪文化財修理所(有)	2,730千円	100.0	なし
桂文化財修理工房(有)	5,577千円	100.0	なし
坂田墨珠堂(有)	21,092千円	100.0	なし
山口墨仁堂(有)	2,377千円	100.0	なし
山領絵画修復工房(有)	1,750千円	100.0	なし
小宮防災工業所(有)	1,890千円	100.0	なし
神田紫雲洞(有)	61,500千円	100.0	なし
武蔵野文化財修復研究所(有)	3,325千円	100.0	なし
鈴木商会(有)	3,073千円	100.0	なし
真陽社(有)	1,285千円	100.0	なし
漢和堂(有)	8,289千円	100.0	なし
墨仙堂(有)	4,010千円	100.0	なし
日本電技(株)大阪支店	3,989千円	100.0	なし
日本写真印刷(株)	10,436千円	100.0	なし
日本オーチス・エレベータ(株)京都支店	1,764千円	100.0	なし
大成建設(株)関西支店	6,405千円	0.0	なし
早稲田システム開発(株)	1,260千円	100.0	なし
住信 松下フィナンシャルサービス(株) 関西法人	5,397千円	100.0	なし
京都交通信販(株)	1,180千円	100.0	なし
堀内カラー(株)	1,321千円	100.0	なし

契約締結先の相手先	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職先
伏見工芸(株)	20,108千円	62.9	なし
染技連(株)	3,738千円	100.0	なし
小西設計(株)	5,533千円	100.0	なし
実業広告社(株)	1,094千円	100.0	なし
七和(株)	1,355千円	100.0	なし
近宣(株) 京都支社	1,873千円	100.0	なし
トラベル京阪(株)	1,003千円	100.0	なし
ジェイコム(株)	1,816千円	100.0	なし
コーエーピーピーエム(株)	4,725千円	0.0	なし
NHKきんきメディアプラン(株)	8,246千円	100.0	なし
読売連合広告社(株)	1,155千円	100.0	なし
岡村製作所(株) 京都支店	21,735千円	4.8	なし
荏原冷熱システム(株)京都営業所	1,885千円	100.0	なし
荏原冷熱システム(株)大阪支店	4,417千円	100.0	なし
ヤマトロジスティクス(株)京都国際引越 美術	1,076千円	100.0	なし
タクミサービス 代表 山崎 匠	12,820千円	0.0	なし
エクスロン・インターナショナル(株)	8,032千円	100.0	なし
リサイクル事務機(有)	1,080千円	100.0	なし
国立京都国際会館 (財)	1,790千円	100.0	なし
関西電気保安協会 (財) 京都支部	1,077千円	100.0	なし
第一工業(株)大阪支店	96,600千円	100.0	なし
森口土建工業 (株)	46,347千円	100.0	なし
春日設備工業(株)	1,200千円	100.0	なし
三菱電機ライフサービス(株)大阪支店	1,995千円	100.0	なし
歳入徴収官 近畿地方整備局 総務部長	8,830千円	100.0	なし
京都電業株式会社	1,995千円	100.0	なし
谷口建築設計研究所(株)	75,600千円	100.0	なし
構造計画研究所(株)大阪支社	4,872千円	100.0	なし
創英設計(株)	8,400千円	100.0	なし
山中冷機(株)	1,250千円	100.0	なし
藤原集古堂(有)	2,800千円	100.0	なし
日本電気(株)京都支店	12,789千円	13.8	なし
池田哲郎 有限会社いけだ古美術	38,000千円	100.0	なし
新映社(株)	1,789千円	100.0	なし
七和(株)	1,971千円	100.0	なし
平山堂(株)	42,000千円	100.0	なし
高津商会(株)	8,000千円	100.0	なし
懐古堂(有)	4,000千円	100.0	なし
美術院(財)	2,659千円	100.0	なし
赤坂水戸幸(有)	210,000千円	100.0	なし
ニッケイビルシステム(株)	1,003千円	100.0	なし
スターピーイング(株)	1,797千円	100.0	なし
イオリ建築設計事務所(株)	2,940千円	100.0	なし
シェアール西日本コミュニケーションズ(株)	1,087千円	100.0	なし

契約締結先の相手先	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職先
トミカ- (株)	2,919千円	100.0	なし
メディア- (株)	3,577千円	100.0	なし
奥村組 (株)	2,961千円	100.0	なし
瀬津雅陶堂 (株)	515,000千円	100.0	なし
日立製作所 (株) 関西支社	15,507千円	100.0	なし
日立製作所 (株) 九州支社	4,655千円	100.0	なし
文化財保存 (株)	9,120千円	100.0	なし
企画室マキピス	7,009千円	100.0	なし
三精輸送機 (株)	1,656千円	100.0	なし
奈良自動車工業 (株)	2,927千円	100.0	なし
毎日新聞社 (株) 総合事業局	1,773千円	100.0	なし
奈良リコー (株)	1,182千円	100.0	なし
日経サービス (株)	45,044千円	37.6	なし
木下家具製作所 (株)	16,491千円	100.0	なし
バイオソリューションズ (株)	8,085千円	100.0	なし
天理時報社 (株)	29,157千円	38.9	なし
キングテック (株)	10,867千円	0.0	なし
デジタル工房森組	6,835千円	100.0	なし
レントール太陽 (株)	1,653千円	100.0	なし
ハダ工芸社 (株)	15,057千円	0.0	なし
思文閣出版 (株) 本社	4,488千円	100.0	なし
NHKエンタープライズ (株)	435,877千円	100.0	なし
アクタス (株)	4,977千円	100.0	なし
アコースティガイド-デ-ン (株)	2,519千円	100.0	なし
エーエス (株)	13,545千円	100.0	なし
オフィスステーションカジワラ (株)	19,894千円	23.5	なし
コングレ (株) 九州支社	45,650千円	17.0	なし
フジモト (株) 福岡店	6,930千円	0.0	なし
芸匠 (株)	9,517千円	100.0	なし
思文閣 (株)	120,000千円	100.0	なし
水戸幸商會 (株)	185,000千円	100.0	なし
株式会社精華堂 代表取締役社長 山中建生	80,000千円	100.0	なし
西日本新聞社 (株)	3,071千円	100.0	なし
善田昌運堂 (株)	150,000千円	100.0	なし
大熊商会 (株)	27,562千円	0.0	なし
大氣社 (株) 九州支店	19,010千円	100.0	なし
朝日ビルマネジメントサービス (株)	4,347千円	0.0	なし
電通九州 (株)	7,875千円	100.0	なし
古美術観宝堂	6,300千円	100.0	なし
高田装束店 (株) 京都店	5,775千円	100.0	なし
NHKエンジニアリングサービス (財)	5,654千円	100.0	なし
日本地図センター (財)	42,896千円	100.0	なし
文化財建造物保存技術協会 (財)	9,400千円	100.0	なし
鹿島建設 (株) 九州支店	29,925千円	100.0	なし

契約締結先の相手先	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職先
鹿島建物総合管理(株)	89,082千円	100.0	なし
総合システム管理(株)	18,139千円	0.0	なし
走査線4千本級超高精細映像シアター内装工事共同事業体	57,135千円	100.0	なし
丹青社・トータルメディア設計共同体	7,350千円	100.0	なし
東芝ライテック(株)	28,875千円	0.0	なし
凸版印刷(株)九州事業部	26,527千円	100.0	なし
日立キャピタル株式会社九州法人営業支店	12,511千円	0.0	なし
明大工業(株)	2,908千円	100.0	なし
黒田工房(有)	10,632千円	100.0	なし
エノク(有)	28,350千円	100.0	なし
有限責任中間法人 国宝修理装こう師連盟	34,524千円	100.0	なし
合 計	5,445,487千円		

2. 運営の徹底した効率化

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開

関連法人以外の契約締結先

関連法人以外の契約締結先 (文化財研究所) 平成17年度実績

契約締結先の相手先	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職先
(株)日経サービス	213,177千円	88.5	なし
飛鳥建設(株)	108,652千円	100.0	なし
(株)精研	53,300千円	100.0	なし
有限責任中間法人 国宝修理装? 師連盟	89,292千円	100.0	なし
富士通(株)	24,972千円	100.0	なし
テンプスタッフ(株)	23,544千円	100.0	なし
(株)アイディエイ	23,189千円	0.0	なし
安西工業(株)奈良支店	39,602千円	41.4	なし
三ツワ理化学工業(株)奈良営業所	14,974千円	100.0	なし
岡村印刷工業(株)	8,265千円	100.0	なし
(株)ケイ・オブティコム	13,259千円	100.0	なし
ネットワークシステムズ(株)	12,270千円	100.0	なし
富士ゼロックス(株)西日本支社 (β)	11,236千円	100.0	なし
ナントセキュリティサービス(株)	11,200千円	13.2	なし
セコム(株)	10,991千円	100.0	なし
(有)関西プロセス	2,888千円	100.0	なし
アジア航測(株)大阪支店	13,547千円	57.8	なし
朝日航洋(株)西日本空情支社	9,988千円	100.0	なし
(株)堀内カラー	9,894千円	100.0	なし
(株)山武	9,319千円	100.0	なし
(有)山口墨仁堂	9,088千円	100.0	なし
修美	7,939千円	100.0	なし
(株)天理時報社	7,844千円	0.0	なし
坂田墨珠堂	7,226千円	100.0	なし
富田測量器(株)	28,398千円	72.4	なし
(株)中央公論美術出版	6,787千円	100.0	なし
新日本監査法人	6,591千円	100.0	なし
(株)太平エンジニアリング	6,562千円	100.0	なし
富士ゼロックス(株)城東支店 (β)	19,606千円	100.0	なし
(株)昭文社	2,856千円	100.0	なし
アレス(株)	6,041千円	0.0	なし
(有)オブション	14,794千円	59.2	なし
NEC三栄(株)	5,855千円	100.0	なし
丸善(株)関西支社大阪営業部	5,775千円	100.0	なし
(株)環境総合研究所	17,403千円	100.0	なし
岡墨光堂	5,420千円	100.0	なし
共同写真要品(株)	1,983千円	100.0	なし
(有)真陽社	2,797千円	100.0	なし
(株)至文堂	2,700千円	100.0	なし

契約締結先の相手先	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職先
(株)銀座サクラヤ	15,842千円	100.0	なし
ホクリード(株)	4,767千円	100.0	なし
ヤマトロジスティクス(株)	4,276千円	100.0	なし
日本フィジカルアコースティクス(株)	4,200千円	100.0	なし
(株)双星設計	7,970千円	100.0	なし
(株)タカギ	2,325千円	100.0	なし
(株)日さく	2,310千円	100.0	なし
(株)紀伊國屋書店 東京営業本部	2,173千円	100.0	なし
応用地質(株)機器事業本部機器事業センター	3,480千円	100.0	なし
(株)日立製作所関西支社 (β)	3,448千円	100.0	なし
(有)ワーク	17,053千円	100.0	なし
近畿オーエシステム(株)	3,312千円	100.0	なし
半田九清堂	3,171千円	100.0	なし
犬竹和	2,999千円	100.0	なし
(有)沙羅書房	1,680千円	100.0	なし
トータルメディア開発研究所	2,919千円	100.0	なし
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	2,738千円	100.0	なし
(株)明新社	2,709千円	100.0	なし
奈良近鉄タクシー(株)奈良営業所	2,684千円	100.0	なし
Curio Editors Studio	2,658千円	100.0	なし
(株)東京測振	2,646千円	100.0	なし
(有)クリマテック	2,613千円	100.0	なし
安井工業写真(株)	2,573千円	100.0	なし
楠原輸送(株)	37,241千円	100.0	なし
キャノン販売(株)	2,437千円	100.0	なし
国際航業(株)	2,415千円	100.0	なし
(有)柏林社書店	2,394千円	100.0	なし
林栄精器(株)	2,384千円	100.0	なし
太陽計器(株)	2,325千円	100.0	なし
佐川急便(株)奈良店	2,222千円	100.0	なし
ダイコ(株)	2,221千円	100.0	なし
(株)キンキ地質センター	2,188千円	100.0	なし
(株)サイマル・インターナショナル	18,142千円	100.0	なし
イーエム自交無線協同組合	2,124千円	100.0	なし
日本オーチス・エレベータ(株)	2,092千円	100.0	なし
? 平城宮跡保存協力会	2,056千円	100.0	なし
富士ゼロックス(株) (β)	2,017千円	100.0	なし
(株)ムサシ	1,995千円	100.0	なし
(有)田中測量機販売	1,995千円	100.0	なし
日立キャピタル(株)関西法人営業支店	1,794千円	0.0	なし
(株)グローバル・ニッチ	1,785千円	100.0	なし
(株)シー・イー・アイ	1,728千円	100.0	なし
(株)アイディアアイ	1,693千円	100.0	なし
? 関西電気保安協会	1,670千円	100.0	なし

契約締結先の相手先	契約額	うち随意契約額 (%)	当該法人への再就職先
プロオト(株)	1,659千円	100.0	なし
(株)三栄堂	1,649千円	100.0	なし
? 日本食品分析センター	1,576千円	100.0	なし
(株)インフォーム-	1,514千円	100.0	なし
コダックダイヤミック(株)	1,512千円	100.0	なし
(株)京都科学	1,462千円	100.0	なし
北野建設(株)東京本社	1,440千円	100.0	なし
(株)オクモ管理サービス	1,424千円	100.0	なし
エヌシーバス(株)	1,323千円	100.0	なし
ヒロタ建設(株)	1,317千円	100.0	なし
(株)富士保安警備	1,287千円	100.0	なし
小金井造園(株)	1,286千円	100.0	なし
(株)かんこう	1,271千円	100.0	なし
日本通運(株)徳島支店	1,222千円	100.0	なし
(株)大島商会	1,208千円	100.0	なし
(株)小西美術工芸社	1,203千円	100.0	なし
関西保存科学工業(株)	1,118千円	100.0	なし
(株)クリン工房	1,103千円	100.0	なし
エスアイアイ・ナテクノロジー(株)	1,029千円	100.0	なし
合 計	1,716,095千円		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	国立文化財機構		府省名	文部科学省
資産との関連を有する事務・事業の名称	歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与（公私立博物館等への援助・助言等） 文化財に関する調査及び研究の推進 文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献 情報発信 地方公共団体への協力等			
資産との関連を有する事務・事業の内容	体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を図る。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかける。 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるとともに、展示等の博物館活動の充実を図る観点から、収蔵品を適切な環境で管理・保存する。また、展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、耐震対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・活用のための環境整備を図る。 修理、保存処理を要する収蔵品等については、機構の保存科学・修復技術担当者が連携し、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を取り入れ、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。 展示の充実 歴史・伝統文化の理解促進 快適な観覧環境の提供 調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。			
国からの財政支出額	12,631,467	支出予算額	13,766,426	
対19年度当初予算増減額	2,878,552	対19年度当初予算増減額	2,889,532	
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産の詳細については、別紙3に記入。			

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

府省名： 文部科学省			独立行政法人名： 独立行政法人国立文化財機構				
No.	施 設 名 等	区分	所 在 地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
1	東京国立博物館本館、東洋館等	2	東京都台東区上野公園 1 3 - 9	1	1	101,566.00	20,600.00
2	東京国立博物館黒田記念館	2	東京都台東区上野公園 1 2 - 5 2	1	1	1,469.00	705.00
3	東京国立博物館柳瀬荘	3	埼玉県所沢市坂の下 4 3 7	1	1	17,235.00	628.00
4	京都国立博物館本館等	3	京都府京都市東山区茶屋町 5 2 7	1	1	53,182.00	11,742.00
5	奈良国立博物館本館等	3	奈良県奈良市登大路町 5 0	1	1	78,760.00	8,921.00
6	九州国立博物館本館	3	福岡県太宰府市石坂 4 - 7 - 2	1	5	160,715.00	14,623.00
7	東京文化財研究所本館	2	東京都台東区上野公園 1 3 - 4 3	1	1	4,181.00	2,258.28
8	奈良文化財研究所本館	3	奈良県奈良市二条町 2 - 4 - 1	1	1	8,860.13	2,754.25
9	奈良文化財研究所平城宮跡資料館	3	奈良県奈良市佐紀町	1	2	59,574.86	10,630.53
10	奈良文化財研究所都城発掘調査部	3	奈良県橿原市木之本町宮ノ脇 9 4 - 1	1	1	20,515.03	5,533.23
11	奈良文化財研究所飛鳥資料館	3	奈良県高市郡明日香村奥山 6 0 1	1	1	17,092.93	2,353.84

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	1	施設名	東京国立博物館本館、東洋館等	用 途	1/2/4/6/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 当該施設は我が国文化財行政において、文化財の保存と活用を図る上で重要な施設として稼働しており、日本を中心として広く東洋諸地域にわたる文化財について収集・保管・展示を一体的に実施しており、文化財の保管点数は収蔵件数11万1,588件、寄託件数2,773件、年間入館者数は平成16年度152万7,677人、平成17年度144万3,719人、平成18年度141万7,195人に及んでいる。このような施設を売却等処分すると、事業の実施に支障をきたし、国民共有の財産である文化財の次世代への継承という当法人の使命を果たすことができなくなるだけでなく多くの国民を失望させることになる。また、東京国立博物館本館及び表慶館は建造物としても国指定の重要文化財である。 当該施設は文化財の保存と活用を同時に実施することが肝要であり、広く国民及び海外からの旅行者等に公開するためには、交通の便が整い、他の文化施設も近隣に立地している現在の上野公園内にあることが望ましいと考えられる。 以上のように考え、当該施設の売却等処分の予定はない。 なお、本敷地は園地を含み、優良な鑑賞環境を提供しているが、No.7東京文化財研究所本館も所在し、併せて建蔽率20%をオーバーするため、東京都協議した経緯があり、敷地に余裕はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由： 当該施設の重要な機能の一つは、国民の共通財産である貴重な文化財を、責任を持って保存し、後世に伝えることである。このためには、温度、湿度を一定の水準に保ち、地震対策を行った収蔵庫及び展示施設を自ら保有し、責任を持って管理する必要がある。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	2	施設名	東京国立博物館黒田記念館	用 途	6/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 当該施設は寄贈のあった黒田清輝の作品の保管・展示を併せて実施しており、平成16年度1万3,768人、平成17年度1万8,596人、平成18年度2万975人の利用者がある。施設自体もご遺族より寄贈された施設で、国登録有形文化財（建造物）で、昭和初期の美術館建築としても重要であるので、寄贈者の意志も踏まえ、売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由：					
当該施設は黒田清輝作品を保管・展示する施設として、ご遺族より寄贈された施設で、国登録有形文化財（建造物）にも指定され、昭和初期の美術館建築としても重要であり、寄贈者の意志も踏まえ、同時に寄贈された絵画等と併せて、当法人において責任を持って保有し、保存する必要がある。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	3	施設名	東京国立博物館柳瀬荘	用 途	1/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 当該施設は昭和23年（1948）3月、松永安左エ門氏より寄贈されたものである上、主要建造物である「黄林閣（おうりんかく）」は江戸時代・天保期の民家の特色をよく示すものとして、昭和53年に重要文化財に指定され、荘内の他の茶室等の建物とともに保存・公開しており、売却の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由： 土地・建物ともに、昭和23年（1948）3月、松永安左エ門氏より寄贈されたもので、施設内主要建造物である「黄林閣（おうりんかく）」は国の重要文化財にも指定されており、東京国立博物館において責任を持って保有し、保存する必要がある。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	4	施設名	京都国立博物館本館等	用途	1/2/4/6/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 当該施設は平安時代から江戸時代の京都文化を中心とした文化財について、収集・保管・展示を一体的に実施する施設として、年間を通して稼働しており、文化財の保管件数も収蔵品6,320件に加え、地元を中心とした寄託品が6,179件に及ぶ。展示公開活動については、平成16年度26万9,111人、平成17年度33万1,605人、平成18年度55万6,770人と毎年多数の利用者がある。このような施設を売却等処分すると、事業の実施に支障をきたし、国民共有の財産である文化財の次世代への継承という当機構の使命を果たすことができなくなるだけでなく、多くの国民を失望させることとなる。また、本館は国指定重要文化財であり、建造物としてもその価値は高い。 我が国美術史において重要である京都文化を展示コンセプトとした当該施設は、立地においても京都にある必要があり、また、公開の機会を確保するという意味においても、京都の市街地である現在地に所在することが望ましい。以上のような考えのもと、当該施設の売却等処分の予定はない。 なお、当該施設の敷地は園地を含み優良な鑑賞環境を提供しており、地域住民に親しまれているほか、一部が国指定史跡となっており、処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
当該施設の重要な機能の一つは、国民の共通財産である貴重な文化財を、責任を持って保存し、後世に伝えることである。このためには、温度、湿度を一定の水準に保ち、地震対策を行った収蔵庫及び展示施設を自ら保有し、責任を持って管理する必要がある。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	5	施設名	奈良国立博物館本館等	用 途	1/2/4/6/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方性 当該施設は仏教美術を中心とした文化財について、収集・保管・展示を一体的に実施している施設として年間を通して稼働しており、文化財の保管件数は収蔵品1,790件に加え、地元を中心とした寄託品は1,957件に及び、展示公開活動については、平成16年度36万5,030人、平成17年度44万4,712人、平成18年度47万7,631人と毎年多数の利用者がある。このような施設を売却等処分すると事業の実施に支障をきたし、国民共有の財産である文化財の次世代への継承という当機構の使命が果たせなくなるだけでなく、多くの国民を失望させることとなる。また、本館は国指定の重要文化財であり、建造物としての価値も高い。 我が国美術史において重要な役割を占める仏教美術を中心とした当該施設は、仏教美術の中心地であった奈良に立地することが必要である。また、本敷地は奈良公園の入口に立地し、名称としての指定地内、歴史的風土特別保存地区内に所在しており、近隣にも他の神社仏閣が多数存在し、観覧の機会を確保する上でも売却等処分の予定はない。 なお、当該施設は奈良公園入口に存し、敷地は園地として開放されているが、国指定名勝、歴史的風土特別保存地区の一部であって処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
当該施設の重要な機能の一つは、国民の共通財産である貴重な文化財を、責任を持って保存し、後世に伝えることである。このためには、温度、湿度を一定の水準に保ち、地震対策を行った収蔵庫及び展示施設を自ら保有し、責任を持って管理する必要がある。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	6	施設名	九州国立博物館本館	用 途	1/2/4/6/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 当該施設は、日本とアジアの文化交流史をテーマに平成17年10月に開館した。展示公開活動としては、平成17年10月に開館して以来、平成17年度89万5,098人、平成18年度119万3,420人と毎年多数の利用者があり、保管件数は収蔵品281件に加え、地元を中心とした寄託品は1,506件となり、九州地方の寄託品が大幅に増加するなど文化財の九州地方における保存・活用の拠点として期待され、また成果も上げてきている。今後も事業の実施にあたって不可欠な施設であり、売却等処分の予定はない。なお、本施設は福岡県との合築施設であり、敷地については、施設の法人部分の敷地のみ保有している。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
当該施設の重要な機能の一つは、国民の共通財産である貴重な文化財を、責任を持って保存し、後世に伝えることである。このためには、温度、湿度を一定の水準に保ち、地震対策を行った収蔵庫及び展示施設を自ら保有し、責任を持って管理する必要がある。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	7	施設名	東京文化財研究所本館	用 途	1/4/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 東京文化財研究所は、有形文化財、無形文化財を中心として基礎的・体系的な調査研究を行うとともに、文化財保存修復センターを有し、文化遺産国際協力コンソーシアムの事務局を兼ねるなど、保存科学・修復技術に関する先端的な知見・技術を集約した我が国の拠点となる役割を担っている。当該施設はその使命を果たすため、平成12年に建設されており、売却等処分すると事業の実施に支障をきたし、我が国文化財行政の中核を担うという役割が果たせなくなる。また、立地については我が国有数の有形文化財を保管する東京国立博物館に隣接することにより、国民共有の財産である文化財の保存にも大きな役割を果たすことが可能であり、当該施設の売却等処分の予定はない。なお、本敷地の建蔽率は20%であり、すでにこれを超過している（東京都と協議済み）。					
○ 売却する場合、売却予定時期： ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 文化財の研究は、現在エックス線等の精密機器を多岐にわたって使用しており、こうした機器の管理上、施設を保有する必要がある。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	8	施設名	奈良文化財研究所本館	用 途	1/4/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 奈良文化財研究所は、我が国文化財行政において、遺跡・建造物・庭園等土地に結びついた文化財及び南都諸大寺及び近畿周辺を中心とした古社寺等における文化財の調査研究を担っている。これらの調査及びそれに基づいた研究を実施するためには、平城宮跡に隣接した現在地に所在することが不可欠であり、売却等処分の予定はない。なお、敷地については建蔽率40%の土地に31%建てられた旧県立病院（昭和39年）施設を利用しており、敷地に余裕はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期： ○ 自らの保有が必要不可欠な理由： 文化財の研究は、現在エックス線等の精密機器を多岐にわたって使用しており、こうした機器の管理上、施設を保有する必要がある。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	9	施設名	奈良文化財研究所平城宮跡資料館	用 途	4/6/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
当該施設の利用頻度は平成16年度6万6,802人、平成17年度7万5,267人、平成18年度7万7,560人の利用者があり、納税者である国民へ、当法人の平城宮跡における発掘調査・研究成果を公開という形で還元するため必要不可欠であり、売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由：					
当該施設は国有地である平城宮跡内に立地しているため、当法人が保有する必要がある。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	10	施設名	奈良文化財研究所都城発掘調査部	用 途	1/6/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 当該施設は「飛鳥・藤原」地域に所在し、6世紀から8世紀にかけての我が国古代国家成立期の様々な遺跡を発掘調査するための施設として設置されている。展示に係る利用頻度は平成16年度4,560人、平成17年度4,707人、平成18年度4,457人の利用者があり、納税者である国民へ当法人の「飛鳥・藤原」地域における研究成果を公開という形で還元するためにも必要不可欠であり、売却等処分の予定はない。なお、敷地には今後発掘される埋蔵文化財を保存する収蔵庫を順次建設予定である。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由：					
文化財の研究は、現在エックス線等の精密機器を多岐にわたって使用しており、こうした機器の管理上、施設を保有する必要がある。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構			府省名	文部科学省
No.	11	施設名	奈良文化財研究所飛鳥資料館	用途	1/4/6/9
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方性 当該施設は飛鳥地方の歴史風土の保全を目的とした特別立法措置に関連して昭和50年に開館した施設であり、近年キトラ古墳の調査結果を公開するなど、飛鳥地方における発掘調査の成果を公開する施設として重要な役割を果たしている。利用頻度は平成16年度5万1,193人、平成17年度5万4,161人、平成18年度11万2,128人の利用者があり、納税者である国民へ当法人の研究成果を公開という形で還元するため必要不可欠な施設である。また、敷地は埋蔵文化財包蔵地であるが、園地として整備・開放され、地元の人に親しまれており、売却等処分の予定はない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由：					
当該施設の重要な機能の一つは、国民の共通財産である貴重な文化財を、責任を持って保存し、後世に伝えることである。このためには、温度、湿度を一定の水準に保ち、地震対策を行った収蔵庫及び展示施設を自ら保有し、責任を持って管理する必要がある。また、文化財の研究は、現在エックス線等の精密機器を多岐にわたって使用しており、こうした機器の管理上、施設を保有する必要がある。					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構		府省名	文部科学省		
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)						
18年3月31日時点では独法国立博物館と独法文化財研究所は別組織であったため、単に両法人の数値を合算した。						
○	A	合 計	:	4,079 百万円	内 貸付金 :	- 百万円
			:	-	内 割賦債権 :	- 百万円
	B	現金及び預金	:	3,538 百万円		
	C	有価証券	:	- 百万円		
	D	受取手形	:	- 百万円	内 貸付金 :	- 百万円
	E	売掛金	:	541 百万円	内 割賦債権 :	- 百万円
	F	投資有価証券	:	- 百万円		
	G	関係会社	:	- 百万円	… 関係会社株式	
	H	関係会社	:	- 百万円	… その他の関係会社有価証券	
	I	長期貸付金	:	- 百万円	… J・K以外の長期貸付金	
	J	長期貸付金	:	- 百万円	… 役員又は職員に対するもの	
	K	長期貸付金	:	- 百万円	… 関係法人に対するもの	
	L	破綻債権等	:	- 百万円	内 貸付金 :	- 百万円
	M	積立金	:	- 百万円	内 割賦債権 :	- 百万円
	N	出資金	:	- 百万円		

金融資産の処分に係る具体的措置(その)

法人名	独立行政法人国立文化財機構	府省名	文化庁
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性 3月に請求した建物貸付料や年度末終了後請求した販売手数料や光熱費共催者負担分等による未収計上のため。			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性 —			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性 —			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性 —			

独立行政法人の整理合理化案様式

4.研究開発型

単位 :千円)

法人名	国立文化財機構		府省名	文部科学省
事務・事業（研究開発課題）の名称	文化財に関する調査及び研究の推進			
事務・事業（研究開発課題）の内容	・文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 ・文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進 ・科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中心的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進 ・高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業など、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。 ・有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査・研究			
国からの財政支出額	3,786,578	支出予算額	3,812,578	
対19年度当初予算増減額	162,519	対19年度当初予算増減額	162,519	
重要度の低い研究開発事業の検討（ ）	国の研究の大枠との関係	長期戦略指針「イノベーション25」	-	
		第3期科学技術基本計画	-	
		その他の方針	【文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成19年2月9日閣議決定）】 独立行政法人国立博物館及び独立行政法人文化財研究所は（注）両法人は平成19年度に統合予定）科学的・技術的な調査研究に基づく保存修復において、引き続き中心的な役割を果たすとともに、文化財の保存修復等に関する研究水準の向上及び人材の養成に努める。 ・独立行政法人国立博物館及び独立行政法人文化財研究所が、我が国の文化財施策の一翼を担う機関として、国民の宝である文化財を収集・保存し、次世代へ適切に継承するための機能の充実を図る。	
		重要度の低い研究開発事業の廃止・縮小の検討	国立文化財機構が実施している文化財に関する調査・研究は国の文化財保護行政の一翼を担っているとともに、国の方針「文化芸術の振興に関する基本的な方針」とも一致している。文化財に関する基礎的な研究は、我が国の文化財に関する研究の発展に重要な役割を果たしており、また、研究の成果は展示、国際協力、文化財の保存修復など国立文化財機構の実施する他の事業の基盤となっており、重要度はいずれも高いが、すでに、第2期中期計画策定時や19年度の国立博物館との統合に際しても、「考古科学の総合的研究」館所蔵模写模本類による現品復元に関する調査研究、海外所在東洋美術に関する調査研究、等を廃止するなど、効率的かつ効果的な人的資源と資金の配分を行うことにより、より重要性の高い基礎的な研究や緊急性の高い調査研究に重点化している。 また、19年度の国立博物館と文化財研究所の統合を契機に文化財保存修復センターを設置し、文化財保存修復に関する研究をさらに重点化して効率的・効果的に実施していくこととしている。	
他の研究機関との比較（ ）	他の機関との比較などを通じた成果の検証	我が国の文化財に関する調査研究の中心的拠点・ナショナルセンターとして、基礎的・体系的な調査研究をはじめとして、先端的保存科学・修復技術に関する調査研究、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に対応が必要となった文化財に対する実践的な調査研究などを実施し、我が国の文化の基盤として重要な役割を果たしており、他の機関では代替不可能である。		
	他の機関において代替可能であったり、成果が十分でない研究開発事業の廃止・縮小の検討	発掘調査は、地方公共団体でも行われているが、調査を行う地域がそれぞれ区分されており、その地域の歴史性、地域性を熟知している機関でない代替する事は非常に困難である。特に文化財研究所で行う発掘調査は、平城宮跡と藤原宮跡、その他それに関連のある地域を中心に行っており、長年それらについての調査・研究を行い初めて成果を見い出せるものであり、代替は不可能であると考える。		
マネジメント	現状	法人独自に外部の有識者からなる外部評価会を実施し、常に自己点検に努めている。		
	見直し案	引き続き外部有識者による評価会を実施し、自己点検に努める。		

見直し（随意契約の）	見直し方針	随意契約の限度額基準について、平成19年4月に国の基準に合わせたところであり、さらに競争入札を推進していく。				
	現状	毎年度事業報告書をホームページで公開 年報、概要、博物館・研究所の各ニュース紙等を刊行				
を通じた事業の透明性（）	見直し案	今後も継続して、各種刊行物の発行及びホームページ等を用いて、対外的に説明を果たしていく。				
	自己収入の内容					
自己収入の増収（）	共同研究資金	財源 （金額）	-	概要	-	
	利用料	財源 （金額）	-	概要	-	
	寄附金	財源 （金額）	-	概要	-	
	知的財産権	財源 （金額）	-	概要	-	
	技術指導料	財源 （金額）	-	概要	-	
	その他	財源 （金額）	国立博物館 3,356千円 " 6,480千円 文化財研究所 626,658千円 " 24,240千円	概要	国立博物館 受託収入 " 科学研究費間接経費 文化財研究所 受託業務収入 " 科学研究費間接経費	
	計	財源 （金額）	国立博物館 9,836千円 文化財研究所 650,898千円			
	見直し案	見る者に分かりやすく各研究者の専門領域と成果を関連づけた展示や、web等を用いた研究成果の適時的確な社会への還元を通して、受託研究や競争的研究資金等の外部資金の獲得の取組を強化する。				
に係る（補助・取引等の資金の流れ）	現状	財務諸表上における関連法人に関する情報等を公開している。				
	見直し案	引き続き関連法人に関する情報等の公表を行うとともに、納税者に対する説明責任を果たすべく、随意契約情報等各種情報の迅速な公開に努める。				
無駄な取引の排除や経費削減（）	現状	平成19年度から少額随意契約の限度額を国の基準と同じとし、競争入札の範囲を拡大させた。				
	見直し案	一般競争入札による契約に努め、競争入札を推進していく。				

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	国立文化財機構		府省名	文部科学省	
(試験・教育・研修・指導型)					
事務・事業の名称		我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与（公私立博物館等への援助・助言等） 地方公共団体への協力等			
事務・事業の内容		博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムについて検討、実施する。 ・文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に埋蔵文化財に関する研修及び保存科学に関する保存担当学会員研修を実施する。なお、参加者等に対するアンケート調査を行い、80%以上の満足度が得られるようにする。			
国からの財政支出額		33,519	支出予算額		33,519
対19年度当初予算増減額		3,956	対19年度当初予算増減額		3,956
官民競争入札等 ()	検討	実施せず			
	理由	本法人の専門的技術・知識の供与を目的としており、他の主体では実施が不可能であるため。			
受益者特定 ()	受益者特定及び対価収受の可否	直接的な受益者は博物館等関係者や修理技術関係者、地方公共団体等で中核となる文化財担当者及び保存科学に関する保存担当学会員であるが、当該研修によりさらに高度な専門的知見を得た者がそれぞれの持ち場においてそれを実地に活用することにより、我が国の博物館活動全体が活性化するとともに我が国全体の文化財の収集・展示・調査研究の質的な向上が図られ、広く国民が受益者となるものであり、また、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材の育成がなされることにより、次世代における文化財の保存活用に対する効果もあることから、受益者は研修受講者に限定されず、受益と負担の関係は明確でない。			
	受益者負担金（算定方法、総計）	無料			
	運営コスト（内訳、総計）	33,519			
	受益者負担金・運営コスト	33,519			
	見直し案	ナショナルセンターとして我が国の博物館活動全体の活性化に資するよう、知見や資質の向上、人材育成、地方公共団体への協力等に引き続き取り組む。			
他の法人との一体的実施 ()	一体的に実施する法人等	無			
	内容	無			
	理由	本法人のみが有する専門的な知識の供与を図っているため、他の法人では実施主体がない。			
法人内での一体的実施 ()	同様の事務事業を実施している施設	本法人の両文化財研究所でそれぞれ行っている研修は、法人内で実施されている文化財に関する高度な研究成果をもとに研修を行っている点では異ならないが、奈良文化財研究所は遺跡・建造物・庭園等土地に結びついた文化財等の調査研究、東京文化財研究所は有形文化財・無形文化財を中心として基礎的・体系的な調査研究や保存科学・修復技術に関する先端的な研究を行っておりおのの成果を十分に活用できるよう、それぞれ対象者・研修内容・文化財へのアプローチ手法等が異なる埋蔵文化財担当者研修、保存担当学会員研修を行っているものであり、両者は同様の事務事業とはいえないものである。			
	一体的実施の可否	否			
	内容	無			
	理由	上記の通り、研修対象者・研修内容等が異なるため。			
関連する研究開発業務を行っている	一体的に実施する法人等	無			
	内容	無			

法人との 一体的 実施 ()	理由	本法人が行っている文化財の保存活用に関する調査研究と不可分一体に事業を実施しており、またすでに、平成19年度から、国民の共通財産である文化財の保存・活用を一層効果的かつ効率的に推進するため、相互に補完的な関係にある業務を有していた独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所を統合し、一体的に、かつ機動的に業務を実施しているところであり、同種、同規模で実施しているものは他にはない。
--------------------------	----	---

（情報発信・展示・普及・助言等型）				
事務・事業の名称		文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信（展示・教育普及） 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与（公私立博物館等への援助・助言等） 文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献 情報発信		
事務・事業の内容		歴史・伝統文化の保存と継承の拠点として、収集品を整備し次世代へと保存・継承し、これを基盤として、 ・展示の充実 ・歴史・伝統文化の理解促進 ・快適な観覧環境の提供 ・収蔵品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信する。また、各種セミナー、シンポジウムを開催する。 ・海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムを開催するなど博物館活動に対する示唆が得られるよう努める。 ・収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を推進する。収蔵品の貸与については、貸与に関する情報を公開するなど具体的措置を講ずることとする。 ・公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努める。なお、援助・助言の実施については今期5年間の実績が前中期目標期間の実績を上回るよう努める。 文化財の保存・修復に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。 調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。		
国からの財政支出額		8,941,187	支出予算額	9,953,057
対19年度当初予算増減額		2,836,486	対19年度当初予算増減額	2,750,377
官民競争入札等（ ）	検討	実施せず		
	理由	当該事業は、文化財の保存と継承を前提に行うものであり、この部分を切り離して、別の主体が行うことは不可能である。また、国家的観点から設置された継続性を持った主体によって行われることが不可欠であり、民間団体との競争による入札は、限られた期間で実施主体が変わる可能性があり、これらの事業に馴染まないと考えられるため。 また、すでに、文化財の保管業務のうち、平常展・特別展などにかかる作品の収蔵庫からの移動の一部、展示業務のうち、展示ディスプレイ、展示・撤収補助作業、輸送作業、印刷出版、音声ガイド、展示室管理、清掃業務、教育普及業務のうち、配付資料作成・作品展示補助・会場装飾・講演講師、同時通訳、入場管理業務、施設管理業務のうち、施設保守の現場業務等委託可能な大部分の業務、資料閲覧等サービス及び図書整理業務、といった、民間に委託できるものは委託を行っており、また、複数の契約をその業務内容をまとめて一件の契約とする包括契約の実施もすでに行っている。		
受益者特定（ ）	受益者特定及び対価収受の可否	直接的な受益者は、博物館等施設への来場者、セミナー、シンポジウムに関してはその参加者、文化財貸与に関しては貸与先の地方公私立博物館・美術館、援助・助言に関しては地方公私立博物館、国際協力に関しては外国政府、情報発信に関しては受け手である研究者、国民一般といえるが、セミナー等の実施や地方公私立博物館等に対する貸与・援助・助言等については、セミナー等において高度な専門的知見を得たものがそれぞれの持ち場においてそれを実地に活用したり、地方公私立博物館において展示されたり、また、国立博物館等が、我が国のモデル的・先導的事业を実施することにより、広く国民が受益者となるものであり、ひいては我が国の博物館活動全体が活性化し、我が国の文化水準がさらに向上することとなり、受益者は上記に限定されず、受益と負担の関係は明確でない。		
	受益者負担金（算定方法、総計）	入館料 一般東京国立博物館600円、京都・奈良国立博物館500円、九州国立博物館420円、奈良文化財研究所飛鳥資料館200円、その他施設無料 セミナー、シンポジウム 原則無料、文化財貸与 無料、援助・助言 無料 無料 無料		
	運営コスト（内訳、総計）	9,953,057		
	受益者負担金・運営コスト	8,941,187		
	見直し案	引き続き入館料収入の確保に努める。		
他の法人との一体	一体的に実施する法人等	無		
	内容	無		

的実施 ()	理由	文化財の保存活用に関する調査研究と不可分一体に事業を実施しており、またすでに、平成19年度から、国民の共通財産である文化財の保存・活用を一層効果的かつ効率的に推進するため、相互に補完的な関係にある業務を有していた独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所を統合し、一体的に、かつ機動的に業務を実施しているところであり、同種、同規模で実施しているものは他にはない。
法人内での一体的実施 ()	同様の事務事業を実施している施設	東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、奈良文化財研究所 東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、東京文化財研究所、奈良文化財研究所 東京文化財研究所 東京文化財研究所、奈良文化財研究所
	一体的実施の可否	否 否 可 否
	内容	文化遺産国際協力センターを設置、人的な集約化を図り、国際協力を重点的実施
	理由	展示内容(目的)が異なっている。 目的において対象者が異なる。 文化遺産国際協力コンソーシアムの事務局を兼ねるなど、東京文化財研究所が先導的な立場で進めている。 研究成果の発信については、各施設で実施することが効率的である。
事業効果 (事前、事後) ()	実施状況	主要業務であり、入館者数、ホームページアクセス数等の数値目標を明確化してウェブ上で公開し、事業を実施しているところである。なお、18年度の第1期中期目標期間終了後の見直しにおいて、新たに設定した数値目標としては、展示場における外国語パネル等の設置割合、地方博物館への援助・助言の件数がある。
	見直し案	今後とも具体的かつ定量的な指標設定に努める。
	公表状況・公表方法	主要業務であり、入館者数、ホームページアクセス数、展示場における外国語パネル等の設置割合、地方博物館への援助・助言の件数等の達成状況を評価委員会で公表するとともにウェブ上で公開している。
	見直し案	引き続き、目標に対する達成状況の公開に努める。